

ふくい健康の森活性化補助金募集要項

1 事業目的

ふくい健康の森（以下「健康の森」という。）が、幅広い世代・地域の利用者が集まり、県民の健康づくりの拠点としてにぎわう施設となるよう、健康の森を使った事業に要する経費について、福井県が予算の範囲内において補助するものである。

2 補助対象事業者

健康の森において、スポーツや文化等に関する教室およびイベント等（以下「教室等」という。）を実施する者とする。

3 補助対象事業

補助金の対象事業は、補助事業者が行う事業で、以下の条件を満たすものとする。なお、教室等の開催場所は、健康の森の敷地内であれば、屋内屋外を問わない。

- (1) 会員等以外のもので参加できる企画であること。
- (2) 1事業当たりの開催計画が、全体で3回以上であること。

4 補助金の額

教室等の開催1回あたり3万円を上限とする。

(例) スポーツ教室を3回開催⇒9万円を上限に補助

5 補助対象経費

補助金の対象経費は、対象事業に要するもので、次に掲げる経費の他、本事業の実施に必要な経費とする。

| 費目 | 対象経費（例） |
|-----------|-------------------------|
| 報償費 | 講師謝礼、スタッフ謝金 |
| 旅費 | 旅費 |
| 需要費 | 消耗品費、印刷製本費 |
| 備品購入費 | 教室開催等に必要の備品購入費 |
| 役員費 | 通信運搬費、広告料、手数料、筆耕翻訳料、保険料 |
| 使用料および賃借料 | 施設利用料、賃借料 |

5 申請手続き

(1) 募集期間

平成29年3月1(水)日まで随時

※補助対象とする事業は、平成28年度3月12日(日)までに実施する事業とする。

(2) 提出書類

平成28年度ふくい健康の森活性化事業補助金交付申請書

<添付書類>

ア 団体概要書(別紙1-1)

イ 実施計画書(別紙1-2)

ウ 収支予算書(別紙1-3)

エ 県税の全税目に滞納がないことを証明事項とする納税証明書または納税状況の確認に関する同意書(別紙1-4) ※注1

オ その他参考となる書類

カ 債権債務者登録申請書

※注1 納税証明書等の添付は、次の団体である場合は除く。

①市町または一部事務組合

②法人県民税ならびに法人事業税および地方法人特別税が非課税である法人

③収益事業を行わず、法人県民税ならびに法人事業税および地方法人特別税が非課税である任意団体

④収益事業を行わないため、法人県民税の均等割のみ課税され、かつ減免を受けた団体

(3) 提出部数

1部(提出された書類は返却しません。)

(4) 応募書類提出先

福井県健康福祉部地域福祉課 地域健康福祉グループ

(担当) 酒井

(住所) 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

(TEL) 0776-20-0326

(FAX) 0776-20-0637

(E-Mail) chifuku@pref.fukui.lg.jp

6 補助対象事業の交付決定

申請書類をもとに、県が事業内容、事業実施の実現性や、期待される効果等を審査し、適当と認めた場合は、予算の範囲内で交付決定を行い、交付決定通知書により実施団体に通知する。

7 事業の結果報告

実施団体は、事業完了日から30日以内または平成29年3月17日のいずれか早い日までに別に定める実績報告書により、実施状況を報告することとする。

8 事業内容等のホームページへの掲載

事業実施団体は、事業内容等について、県地域福祉課のホームページ等での掲載を求める場合がある。